

燃料費調整制度について

1. 燃料費調整制度とは

火力燃料（原油/LNG〔液化天然ガス〕/石炭）の価格変動を電気料金に迅速に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度を採用しています。当社の電気料金に用いる燃料費調整単価は、東京電力のスタンダードプランの電気料金メニューと同じ単価を適用しております。

2. 燃料費調整制度の仕組み

- ・原油/LNG/石炭それぞれの3か月間の貿易統計価格に基づき、毎月平均燃料価格を算定します。
- ・算定された平均燃料価格（実績）と、基準燃料価格との比較による差分に基づき、燃料費調整単価を算定し、電気料金に反映します。

3. 燃料費調整のプラス・マイナス調整

平均燃料価格（実績）が、基準燃料価格を上回る場合はプラス調整を、下回る場合はマイナス調整を行います。

※基準燃料価格および平均燃料価格はご提供エリアによって異なります。記載の価格は東京電力エリアの数値です。



4. 平均燃料価格の算定期間と電気料金への反映時期

各月分の燃料費調整単価は、3ヶ月間の貿易統計価格に基づき算定し、2ヶ月後の電気料金に反映します。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1～3月の貿易統計価格					6月分電気料金			
	2～4月の貿易統計価格					7月分電気料金		
		3～5月の貿易統計価格					8月分電気料金	